

福島県福祉サービス第三者評価基準

自己評価〈共通項目編〉

(児童館版)

平成20年3月

児童館版〈共通項目編〉 (52項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針	
(1) 理念・基本方針が確立されている。	
	① 理念が明文化されている。
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。
(2) 理念や基本方針が周知されている。	
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。
	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。
I-2 計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	① 中・長期計画が策定されている。
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。
(2) 計画が適切に策定されている。	
	① 計画の策定が組織的に行われている。
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。
	③ 外部監査が実施されている。
II-2 人材の確保・養成	
(1) 人事管理の体制が整備されている。	
	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。
	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。
	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。

II-3 安全管理	
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。
	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。
II-4 地域との交流と連携	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。
	② 事業所が有する機能を地域に還元している。
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
	① 必要な社会資源を明確にしている。
	② 関係機関等との連携が適切に行われている。
(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
	① 地域の福祉ニーズを把握している。
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。
III 適切な福祉サービスの実施	
III-1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。
	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。
(2) 利用者満足の向上に努めている。	
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。
	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。
III-2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続	
	(1) サービス提供の開始が適切に行われている。
	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。
	(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	
	(1) 利用者のアセスメントが行われている。
	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。
	(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。
	① サービス実施計画を適切に策定している。
	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。

(注) 本評価項目は福祉サービス共通項目であり、Ⅲ-3-(2)-① からⅢ-4-(1)-② については、児童館には適用しない。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I-1-(1)-① 理念が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・児童館等の理念が明文化されており、法人・児童館等の使命・役割が反映されている。
- b) 法人・児童館等の理念が明文化されているが、法人・児童館等の使命・役割の反映が十分ではない。
- c) 法人・児童館等の理念が明文化されていない。

I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・児童館等の理念に基づく基本方針が明文化されており、その内容が適切である。
- b) 法人・児童館等の理念に基づく基本方針が明文化されているが、その内容が十分ではない。
- c) 法人・児童館等の理念に基づく基本方針が明文化されていない。

I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。

I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。

【判断基準】

- a) 法人・児童館等の理念や基本方針が職員に配付され、十分な理解を促すための取り組みが行われている。
- b) 法人・児童館等の理念や基本方針が職員に配付されているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。
- c) 法人・児童館等の理念や基本方針が職員に配付されていない。

I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

【判断基準】

- a) 法人・児童館等の理念や基本方針が利用者等に周知され、十分な理解を促すための取り組みが行われている。
- b) 法人・児童館等の理念や基本方針が利用者等に周知されているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。
- c) 法人・児童館等の理念や基本方針が利用者等に周知されていない。

I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。

【判断基準】

- a) 経営や児童館活動に関する、中・長期計画が策定されている。
- b) 経営や児童館活動に関する、中・長期計画が策定されているが、内容が十分ではない。
- c) 経営や児童館活動に関する、中・長期計画が策定されていない。

I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。

【判断基準】

- a) 各年度の事業計画が、中・長期計画の内容を反映して策定されている。
- b) 各年度の事業計画が、中・長期計画の内容を十分に反映していない。
- c) 各年度の事業計画が、中・長期計画の内容を反映していない。

I-2-(2) 計画が適切に策定されている。

I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。

【判断基準】

- a) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画する会議などの場で策定されている。
- b) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、会議などの場は設けられていない。
- c) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。

I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。

【判断基準】

- a) 事業計画が職員に配付され周知されるとともに、利用者や地域住民に理解を促すための取り組みが行われている。
- b) 事業計画が職員に配付され周知されているが、利用者や地域住民に理解を促すための取り組みが十分ではない。
- c) 事業計画が職員等に配付されていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。

【判断基準】

- a) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
- b) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。

I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。

【判断基準】

- a) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取り組みを行っている。
- b) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っているが、十分ではない。
- c) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っていない。

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。

【判断基準】

- a) 管理者は、実施する児童館等の活動の質の向上に意欲を持ち、組織としての取り組みに十分な指導力を発揮している。
- b) 管理者は、実施する児童館等の活動の質の向上に意欲を持ち、組織としての取り組みに指導力を発揮しているが、十分ではない。
- c) 管理者は、実施する児童館等の活動の質の向上に関する組織の取り組みについて指導力を発揮していない。

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。

【判断基準】

- a) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに十分な指導力を発揮している。
- b) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮しているが、十分ではない。
- c) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みについて指導力を発揮していない。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。

【判断基準】

- a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取り組みが積極的に行われている。
- b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取り組みが、十分ではない。
- c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取り組みが行われていない。

II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。

【判断基準】

- a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取り組みを行っている。
- b) 経営状況を分析して課題を発見する取り組みを行っているが、改善に向けた取り組みを行っていない。
- c) 経営状況を分析して課題を発見する取り組みを行っていない。

II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。

【判断基準】

- a) 外部監査が実施されており、その結果に基づいた経営改善が実施されている。
- b) 外部監査が実施されているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。
- c) 外部監査が実施されていない。

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。

【判断基準】

- a) 目標とする児童館等の活動の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。
- b) 目標とする児童館等の活動の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。
- c) 目標とする児童館等の活動の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。

II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。

【判断基準】

- a) 客観的な基準に基づいて、定期的な人事考課が実施されている。
- b) 定期的な人事考課が実施されているが、客観的な基準に基づいて行われていない。
- c) 定期的な人事考課が実施されていない。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。

【判断基準】

- a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。
- b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
- c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。

II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。

【判断基準】

- a) 福利厚生事業を実施している。
- b) 福利厚生事業を実施しているが、十分ではない。
- c) 福利厚生事業を実施していない。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。

【判断基準】

- a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
- b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。
- c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。

II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。

【判断基準】

- a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。
- b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われているが、十分ではない。
- c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。

II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。

【判断基準】

- a) 研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映している。
- b) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。
- c) 研修成果の評価を定期的に行っていない。

II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。

【判断基準】

- a) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示し、実習担当者も決めている。
- b) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示しているが、実習担当者を決めていない。
- c) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示していない。

II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。

【判断基準】

- a) 実習生受入れの際には、実習の効果をあげるプログラムを用意する等、育成に取り組んでいる。
- b) 実習生受入れの際には、実習の効果をあげるプログラムを用意する等、育成に取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 実習生受入れの際、実習の効果をあげるプログラムを用意する等の取り組みを行っていない。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。

【判断基準】

- a) 利用者の安全確保のために、体制が整備され機能している。
- b) 利用者の安全確保のために、体制が整備されているが、十分に機能していない。
- c) 利用者の安全確保のために、体制が整備されていない。

II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。

【判断基準】

- a) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。
- b) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。
- c) 利用者の安全を脅かす事例を組織として収集していない。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。

【判断基準】

- a) 地域のすべての児童と保護者の利用を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
- b) 地域のすべての児童と保護者の利用を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
- c) 地域のすべての児童と保護者の利用を広げるための地域への働きかけを行っていない。

II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。

【判断基準】

- a) 児童館等が有する機能を、地域に開放提供する取り組みを積極的に行っている。
- b) 児童館等が有する機能を、地域に開放提供する取り組みを行っているが、十分ではない。
- c) 児童館等が有する機能を、地域に開放提供する取り組みを行っていない。

Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。

【判断基準】

- a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示し、受入れの担当者も決めている。
- b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示しているが、受入れの担当者を決めていない。
- c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針を全職員に示していない。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。

【判断基準】

- a) 児童館等の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。
- b) 児童館等の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。
- c) 児童館等の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。

Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。

【判断基準】

- a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会が確保され、具体的な課題や事例検討が行われている。
- b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会が確保されているが、具体的な課題や事例検討は行われていない。
- c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会が確保されていない。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。

【判断基準】

- a) 子育てや児童健全育成に関する地域の具体的なニーズを把握するための取り組みを積極的に行っている。
- b) 子育てや児童健全育成に関する地域の具体的なニーズを把握するための取り組みを行っているが、十分ではない。
- c) 子育てや児童健全育成に関する地域の具体的なニーズを把握するための取り組みを行っていない。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業活動が行われている。

【判断基準】

- a) 把握した子育てや児童健全育成に関するニーズに基づいた事業活動の計画があり、実施されている。
- b) 把握した子育てや児童健全育成に関するニーズに基づいた事業活動の計画があるが、実施されていない。
- c) 把握した子育てや児童健全育成に関するニーズに基づいた、事業活動の計画がない。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。

【判断基準】

- a) 利用者を尊重した児童館等の活動についての基本姿勢を明示し、組織内で共通の理解を持つための取り組みを行っている。
- b) 利用者を尊重した児童館等の活動についての基本姿勢を明示しているが、組織内で共通の理解を持つための取り組みは行っていない。
- c) 利用者を尊重した児童館等の活動についての基本姿勢を明示していない。

III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程マニュアル等を整備している。

【判断基準】

- a) 利用者のプライバシー保護に関する規程マニュアル等を整備し、職員に周知している。
- b) 利用者のプライバシー保護に関する規程マニュアル等を整備しているが、職員への周知が十分ではない。
- c) 利用者のプライバシー保護に関する規程マニュアル等を整備していない。

III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。

III-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。

【判断基準】

- a) 利用者の意向に配慮する姿勢を明示し、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。
- b) 利用者の意向に配慮する姿勢を明示しているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分ではない。
- c) 利用者の意向に配慮する姿勢を明示していない。

Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。

【判断基準】

- a) 把握した利用者の意向の結果を活用するための仕組みを整備し、実際にそれに向けた取り組みを行っている。
- b) 把握した利用者の意向の結果を活用するための仕組みを整備しているが、それに向けた取り組みが十分ではない。
- c) 把握した利用者の意向の結果を活用するための仕組みを整備していない。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。

【判断基準】

- a) 利用者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、そのことを利用者に伝えるための取り組みを行っている。
- b) 利用者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備しているが、そのことを利用者に伝えるための取り組みが十分ではない。
- c) 利用者が相談したり意見を述べたりしたい時に、相談方法や相談相手を選択できる環境を整備していない。

Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。

【判断基準】

- a) 苦情解決の仕組みが確立され利用者に周知する取り組みが行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
- b) 苦情解決の仕組みが確立され利用者に周知する取り組みが行われているが、十分に機能していない。
- c) 苦情解決の仕組みが確立していない。

Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。

【判断基準】

- a) 利用者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。
- b) 利用者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。
- c) 利用者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。

【判断基準】

- a) 児童館等の活動について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備している。
- b) 児童館等の活動について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備しているが、十分ではない。
- c) 児童館等の活動について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備していない。

Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。

【判断基準】

- a) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしている。
- b) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、十分ではない。
- c) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。

Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。

【判断基準】

- a) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施している。
- b) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施しているが、十分ではない。
- c) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施していない。

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。

【判断基準】

- a) 児童館等における個々の活動について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた活動が実施されている。
- b) 児童館等における個々の活動について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた活動の実施が十分ではない。
- c) 児童館等における個々の活動について、標準的な実施方法が文書化されていない。

Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

【判断基準】

- a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを行っている。
- b) 標準的な実施方法について定期的に検証しているが、必要な見直しを行っていない。
- c) 標準的な実施方法について定期的な検証をしていない。

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。

【判断基準】

- a) 利用者に対する活動の実施状況が適切に記録されている。
- b) 利用者に対する活動の実施状況が記録されているが、十分ではない。
- c) 利用者に対する活動の実施状況が記録されていない。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

【判断基準】

- a) 利用者に関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
- b) 利用者に関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
- c) 利用者に関する記録管理について規程が定められていない。

Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。

【判断基準】

- a) 利用者の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取り組みを行っている。
- b) 利用者の状況等に関する情報を職員が共有するための取り組みを行っているが、十分ではない。
- c) 利用者の状況等に関する情報を職員が共有するための取り組みを行っていない。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。

【判断基準】

- a) 利用希望者に対して活動選択に資するような工夫を行って情報提供している。
- b) 利用希望者に対して活動選択に資するような工夫を行って情報提供しているが、十分ではない。
- c) 利用希望者に対して活動選択に資するような工夫を行って情報提供していない。

Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。

【判断基準】

- a) 活動開始の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき利用者等にわかりやすく説明を行っている。
- b) 活動開始の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき利用者等に説明を行っているが、十分ではない。
- c) 活動開始時の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき利用者等に説明を行っていない。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。

【判断基準】

- a) 利用児童を個別的、集団的に援助する体制があり、活動計画を策定している。
- b) 利用児童を個別的、集団的に援助する体制はあるが、活動計画が策定していない。
- c) 利用児童を個別的、集団的に援助する体制がなく、活動計画も策定していない。

Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。

【判断基準】

- a) 活動計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しを、手順を定めて実施している。
- b) 活動計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しを実施しているが、十分ではない。
- c) 活動計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しを実施していない。